

令和 8 年熊本地震に伴う災害により
被害に遭われた方々への支援について

令和 8 年 7 月 30 日
キャピタル・パートナーズ証券株式会社

この度の令和 8 年熊本地震に伴う災害により被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、災害救助法適用市町村（※）にお住まいのお客さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、ご支援させていただきます。

- ・お届出印等を紛失されたお客さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預りしている有価証券の売却、解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合の可能な限りの便宜措置

（※）災害救助法適用市町村（7 月 28 日現在）

熊本県	熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志市、下益城郡美里町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡西原村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町
-----	---

[詳しくは以下の内閣府ホームページをご参照ください]

[内閣府ホームページ] <http://www.bousai.go.jp/>

【お問合せ】

お困りの点やご不明な点がございましたら、お取引店 または コンプライアンス部
(03-3518-9353／平日 9：00～17：00) までお問合せください。